

	町 長		副町 長		課 長		補 佐		係 長		設 計 者	
令和8年度			指定 通常	災害 改良	予算	令和8年度 上入野地区流域関連公共下水道 マンホールポンプ施設管理業務(その2)						
東茨城郡城里町大字上入野地内												
設 計 大 要	上入野地区流域関連公共下水道 マンホールポンプ施設管理業務 一式					委託方法	業務委託					
						施行期間	日間					
						保障期間	日間					
						起工年月日	令和 8 年 6 月 1 日					
						完了年月日	令和 年 月 日					
						履行期間	自 令和 年 月					
							至 令和 年 月					
						受託者						
保証人												
					業務設計書 (甲)			城 里 町				
変 更 理 由												
	費目	起工	第一回変更	第二回変更	増△減							
	起工額											
	委託に付する額又は委託額											
	業務価格											
	測量試験費又は工事雑費											
	用地及び補償費											
	消費税相当額											
	委託決定額											
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">起工時の委託決定額</div> $\text{変更委託価格算定基準} \quad \text{変更委託価格} = \text{変更精算委託価格} \times \text{委託比率} \left( \frac{\text{起工時の委託決定額}}{\text{起工時の委託に付する額}} \right)$												
変更積算委託価格		×	委託比率		=	変更委託価格						

## マンホールポンプ施設管理業務特記仕様書

### (目的)

第1条 本仕様書は、上入野地区流域関連公共下水道マンホールポンプ施設管理業務(その2)におけるマンホールポンプ施設の保守点検を円滑に実施するため、当該業務の内容等を定めるものである。

### (用語の定義)

第2条 本仕様書に係る用語については、原則として、下水道用語集の定めるところによる。

### (業務の範囲)

第3条 本業務の委託範囲は、マンホールポンプ施設(別紙1、別紙2に示す)の保守点検とする。

### (履行期間)

第4条 履行期間は、令和8年7月1日から令和9年3月31日までとする。

### (法令等の遵守)

第5条 受注者は、業務を実施するに当たり、関連する法令、条例、規則等を遵守しなければならない。

2 受託者が使役する全ての使用人等に対する関係諸法令の運用、適用は、受託者の責任と負担において行わなければならない。

### (秘密の保持)

第6条 受注者は、業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

2 業務の実施により得られた資料及び成果の所有は委託者に帰属するものとし、受注者は、監督員の承諾なくこれらを公表してはならない。

### (連絡体制の維持)

第7条 受注者は、業務の履行期間中、関係官公署及びその他の関係機関との連絡体制を常に保たなければならない。

### (業務の内容等)

第8条 本業務の内容は「(社)日本下水道協会 下水道管維持管理指針(以下「管理指針」という。)」及び「(社)日本下水道協会 小規模下水道計画・設計・維持管理 指針と解説」に基づき実施する業務でマンホールポンプ施設の維持管理(以下「維持管理」という。)に必要な全ての作業とする。

2 第1項の維持管理は、次に定めるところにより当該要員を配置して行うものとする。

#### (1) マンホールポンプ施設管理

ア. 機械設備管理技術者 2人以上

3 第1項の維持管理は、次の各号の定めるところにより行うものとする。

#### (1) マンホールポンプ施設管理

ア. 全施設(機械・電気設備)の保守点検 月1回以上、全21箇所

### (法定資格者の選任)

第9条 受注者は、本業務の実施に関し必要な法定資格者を選任し、配置しなければならない。

### (緊急事態発生時の対応)

第10条 受注者は、台風及び重大事故等の緊急事態発生に備え、要員を非常召集できる体制(以下「非常配備計画」という。)を確立し、非常配備計画を委託者に提出しなければならない。

らない。

2 受注者は、第8条第2項の規定にかかわらず、緊急事態が発生した場合は、非常時配備計画に従い速やかに要員を所定の場所に配備し、その対応をさせなければならない。

(提出書類)

第11条 受注者は、業務着手後10日以内に、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

着手届 1部

組織表 (現場管理、非常時配備計画) 1部

工程表その他必要な書類 1部

2 受注者は、契約期間が満了した時は、速やかに完了届けを提出しなければならない。

3 受注者は、第1項の書類提出後に当該書類記載事項等に変更を生じた場合は、直ちに変更届を提出しなければならない。

(作業予定表)

第12条 受注者は工程表を作成し、整備点検予定について担当者と協議をしなければならない。

2 前項の整備点検予定等は、管理指針に準拠しなければならない。

3 受注者は、第1項の規定により協議し、決定した作業予定に従い誠実にその業務を履行しなければならない。

(異常時の運転)

第13条 受注者は、集中豪雨、台風等の異常時は、流入水量及び停電の有無の状況等を速やかに監督員に報告するとともに、運転操作方法について監督者と協議をしなければならない。

(機器の点検、整備結果)

第14条 受注者は、点検及び整備の結果を記録し、監督員に報告をしなければならない。

2 受注者は、点検の結果、異常を発見した場合には、速やかにその状況を監督員に報告し、その対応を協議しなければならない。

(修理)

第15条 受注者は、点検及び整備で発見した不良箇所や事故の発生箇所のうち、備え付けの工具又は支給材料等を用いて修理可能なものについては、監督員の承諾を得て修理しなければならない。ただし、簡易な修理については受託者限りでこれを行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、緊急を要する修理については、応急処置を行った後に監督員に報告するものとする。

(運転記録)

第16条 受注者は、運転日誌に所要事項を記入し、運転状況等を監督員に報告をすること。

2 受託者は、運転記録を書類にして監督員に提出をすること。

(安全、衛生の確保)

第17条 受注者は、機械、電気設備等が設置されている箇所、及び酸素欠乏や有害ガスの発生のおそれがある箇所における業務の実施にあたっては、安全の確保に十分に留意しなければならない。

(安全教育の実施)

第18条 受注者は、業務に従事する者に対して、定期的に当該業務に関する安全教育を行

い、作業員の安全意識の向上を図らなければならない。

2 受注者は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係る業務について、特別な教育を行わなければならない。

(公衆災害防止)

第19条 作業中は、常時、作業現場周辺の居住者及び通行人の安全、並びに交通、流水等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分講じなくてはならない。

2 作業現場には、業務内容を明示した標識を設けるとともに、夜間には十分な照明及び保安灯を施し、通行人、車両交通等の安全の確保に努めなければならない。

(火災の防止、盗難予防)

第20条 受注者は、火気の始末を徹底させ、火気の防止につとめなければならない。

また、現場における設備機器、備品及び工具等の盗難等の防止に努めなければならない。

(清掃、整理整頓等)

第21条 受注者は、業務場所を適宜清掃するとともに、周辺の美化に努めなければならない。

(地域住民等との協調)

第22条 受注者は、業務を実施するに当たり、地域住民等に業務内容を説明し、理解と協力を得るとともに、紛争等が生じないように努めなければならない。

2 受注者は、地域住民等から苦情、要望等があった時は、遅滞なく監督員に申し出て、その指示を受け、誠意を持って対応し、その結果を速やかに監督員に報告しなければならない。

3 受注者は、如何なる理由があっても、地域住民等から報酬、手数料等を受け取ってはならない。

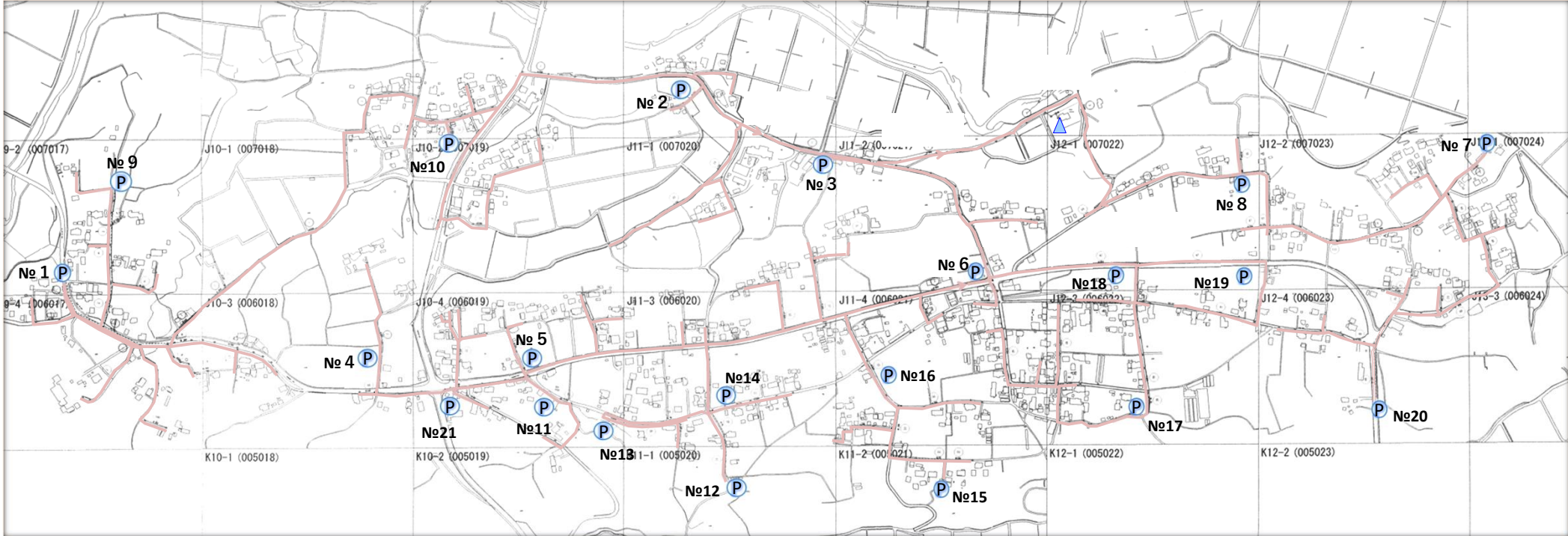
(疑義等)

第23条 本仕様に明示されていない事項について疑義が生じた場合には、両者協議のうえ定めるものとする。





# 上入野地区流域関連公共下水道中継ポンプ位置図



凡例	
	中継ポンプ ポンプNo.
	旧農集排水処理施設

## 中継ポンプ機場別一覧表

番号	路線番号	台帳図上 図面番号	台帳図上 人孔番号	製番	機場名	マンホールの 大きさ/蓋径	マンホールの 深さ	GLレベル	HWL高 流入管底	LWL高	ポンプ仕様					盤	ケーブル 長さ(m)	圧送管径	圧送方式
											型式	口径	全揚程 H(m)	揚水量 Q(m <sup>3</sup> /分)	出力 (kw)				
1	幹(1-13)	J9-2	0005	1E-2713-01A	No. 1中継ポンプ	2号/φ900	3020	34.720	32.998	32.490	SER73T3B	65	9.5	0.1886	2.2	壁掛型	30	VP75	圧送
2	幹(1-53)	I11-3	0009	1E-2713-02A	No. 2中継ポンプ	3号/φ900	4940	18.030	14.157	13.410	SER51T3B1	50	4.5	0.2085	0.75	自立型	40	VP200	自然流下
3	幹(1-64)	J11-1	0018	1E-2713-03A	No. 3中継ポンプ	3号/φ900	3550	17.790	15.212	14.710	SER73T3B	65	10.3	0.2508	2.2	自立型	30	VP75	圧送
4	幹(2-7)	J10-3	0015	1E-2713-04A	No. 4中継ポンプ	1号/φ600	4120	48.400	45.414	44.900	SER505T3B1	50	3.3	0.013	0.4	自立型	70	VP150	自然流下
5	幹(2-18)	J10-4	0035	1E-2713-05A	No. 5中継ポンプ	1号/φ600	4940	48.030	44.393	43.680	SER505T3B1	50	3.6	0.1096	0.4	自立型	50	VP200	自然流下
6	幹(2-39)	J11-2	0007	1E-2713-06A	No. 6中継ポンプ	2号/φ900	4790	45.520	42.112	41.440	SER72T3B	50	3.7	0.3018	1.5	自立型	40	VP200	自然流下
7	幹(3-13)	J13-1	0002	1E-2713-07A	No. 7中継ポンプ	2号/φ900	3840	22.940	20.686	20.140	KS-SP103AZK	65	23.1	0.1322	7.5	自立型	20	VP100	圧送
8	幹(3-20)	J12-1	0004	1E-2713-08A	No. 8中継ポンプ	2号/φ900	4560	43.480	40.042	39.540	SER51T3B1	80	3.8	0.169	0.75	自立型	20	VP200	自然流下
9	支(2-14)	J9-2	0020	1E-2713-09A	No. 9中継ポンプ	1号/φ600	3010	30.840	29.172	28.670	SER73T3B	50	9.4	0.0456	2.2	自立型	20	VP75	圧送
10	支(13-2)	J10-4	0019	1E-2713-10A	No. 10中継ポンプ	1号/φ600	2450	23.150	21.792	21.290	SER505T3B1	65	3.8	0.0088	0.4	自立型	20	VP75	圧送
11	支(23-8)	J10-4	0029	1E-2713-11A	No. 11中継ポンプ	1号/φ600	4410	46.760	43.468	42.960	SER505T3B1	50	3.3	0.0174	0.4	自立型	40	VP150	自然流下
12	支(28-4)	K11-1	0003	1E-2713-12A	No. 12中継ポンプ	1号/φ600	3490	45.350	43.898	42.460	SER51T3B1	50	4.8	0.0130	0.75	自立型	20	VP75	圧送
13	支(29-6)	J10-4	0046	1E-2713-13A	No. 13中継ポンプ	1号/φ600	3410	45.190	43.474	42.970	SER505T3B1	50	4.4	0.0456	0.4	自立型	20	VP75	圧送
14	支(31-4)	J11-3	0020	1E-2713-14A	No. 14中継ポンプ	1号/φ600	4340	47.830	44.604	44.100	SER505T3B1	50	3.2	0.0206	0.4	自立型	20	VP150	自然流下
15	支(33-3)	K11-2	0003	1E-2713-15A	No. 15中継ポンプ	1号/φ600	2940	43.920	42.558	41.600	SER505T3B1	50	3.7	0.0088	0.4	自立型	40	VP75	圧送
16	支(33-10)	J11-4	0014	1E-2713-16A	No. 16中継ポンプ	1号/φ600	4730	46.310	42.670	42.170	SER505T3B1	50	4.0	0.0446	0.4	自立型	30	VP200	自然流下
17	支(42-17)	J12-3	0017	1E-2713-17A	No. 17中継ポンプ	1号/φ600	2500	41.780	40.372	39.870	SER51T3B1	50	4.4	0.0922	0.75	自立型	20	VP75	圧送
18	支(42-26)	J12-1	0030	1E-2713-18A	No. 18中継ポンプ	1号/φ600	4770	44.650	40.836	40.240	SER505T3B1	50	3.9	0.09	0.4	自立型	20	VP200	自然流下
19	支(47-9)	J12-1	0024	1E-2713-19A	No. 19中継ポンプ	1号/φ600	4910	43.520	40.730	40.240	SER505T3B1	50	2.9	0.025	0.4	自立型	20	VP200	自然流下
20	支(49-12)	J12-4	0012	1E-2713-20A	No. 20中継ポンプ	2号/φ900	4480	31.950	28.872	28.270	SER73T3B	80	10.9	0.0336	2.2	壁掛型	20	VP75	圧送
21	幹(2-13)	J10-4	0017	1E-2713-21A	No. 21中継ポンプ	1号/φ600	2710	46.710	44.774	44.300	SER505T3B1	50	1.9	0.1096	0.4	自立型	30	VP200	自然流下